

戦後における農民層の動向 (一)

——富山Ⅱ砺波における兼業化の進展と農家構成の特質——

須 永 芳 顕

序 言

序 言
一、兼業化の進展と農家構成の特質
二、地域産業—労働市場の構造

三、農業生産構造と生産力の発展
四、「大規模農業農家」の経営構造
五、富山Ⅱ砺波における農民層の動向

戦後における農民層の分解について既に多くの研究が行なわれているが、遺憾ながら実態把握の面でも性格規定の面でも不動の定説が形成されているとはいえない。諸説の批判と私見の展開は別稿に委ねなければならないが、いずれにせよ問題は重大かつ複雑であり、研究の現段階においてはその個々の局面に関する実態認識を積み上げることが必要である。本稿ではその一環として特に兼業化の局面に注目したい。ただし、兼業化の高度の展開は戦後の農民層分解を特徴づける基本的動向であり、その実態を明らかにすることは戦後の農民層分解を理解するうえで不可欠のことと思われるからである。より立ち入っていえば、戦後は、戦前にみられたような「両極分解」あるいは「中農標準化」のいずれとも異なった形態で分解が進行しているように思われるのであるが、その根底にあって

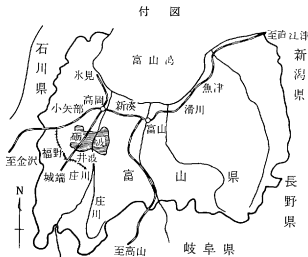
それを規制しているものが、兼業化の高度の展開に他ならないとみられるからである。

戦後の農民層の動向、なかならず兼業化の進展の背後にあってそれを条件づけているものは、いうまでもなく戦後日本経済の高度成長——農業生産力の発展を含む——である。高度成長経済が農業に与えた影響は多面にわたっているが、兼業化の局面では特に労働市場をとおして作用する。戦後は労働力の流動性が高まり、全国的労働市場が形成されているといえよう。だが、兼業化の局面では特に地域的労働市場が重要である。けれど、兼業化は農家労働力の排出・吸引の一過程、すなわち農家労働力が農家に在住したまま農業と他産業に二重就業する過程であり、その限りで農外の就業機会は、出稼ぎの場合を除き、事実上地域的労働市場に局限されるからである。

地域産業Ⅱ労働市場の構造、および農業生産の構造は地域によってさまざまである。また、それらによって規制される農民層の動向も、地域を異にしたがってさまざまである。それゆえさしあたり分析対象を特定の地域に限定すべきである。個々の地域を問題とする限りでは対象は無限にありうるであろう。だが、何らかの類型を表しうる地域を選定することが便宜でもあり必要でもある。本稿では富山県、特に砺波市を対象としているが、特にこの地域を選定したのはそれがある特異な類型を代表するに足る地域であるからに他ならない。個々の地域の農家構成はその地域における農民層の動向の所産であり、それがまたその後の動向を規制することは明らかである。試みに耕作規模と兼業率を基準として農家構成の類型を指定するならば、少なくとも以下の四類型を指摘しうるであろう。すなわち、(1)大規模専業型、(2)零細兼業型、(3)零細専業型、(4)大規模兼業型である。特に(3)および(4)が興味をひくが、私見によれば(3)は鹿兒島県、(4)は富山県によって代表させることができる。さしあたり本稿では「大規模兼業型」を代表する富山県、特に砺波市に焦点を合わせて兼業化の実態を明らかにしたい。なお他の諸類型を

代表する地域については、他日別稿をもって詳細な比較検討を果たすつもりである。

行論の便宜のために予め必要な限りで砺波市の概要を伝えておこう。砺波市は富山県の西部に位置する人口三、四万の田園都市であり、古来散居村で知られ、近年はチューリップの栽培でも知られている。市の西部を南北に国鉄城端線が走り、高岡まで一三km、富山まで三一kmである。裏日本屈指の富山・高岡工業地帯の一部をなし、近年



戦後における農民層の動向 (一)

諸産業の発展はみるべきものがある。だが農業はなお重要な地位を保っている。耕地の九八%までが水田であり、農産生産は米作に著しく偏重している。また兼業化が著しく進展し、水稻単作・大規模兼業農家が卓越している。昭和三十七年以降市内各地で構造改善事業が行なわれているが、特にライスセンターの発達は全国屈指である。なお詳細は後述にゆずる(付図参照)。

一、兼業化の進展と農家構成の特質

富山県砺波では「大規模兼業型」なる農家構成をもって全国でも特異な地位を占めている。この点をより明確に示すために、類型代表的な特定地域の農家構成を比較検討しよう(第一表「一九六五年農業センサス」によって算出した)。

砺波県では耕作規模が大きく(平均一一・七反、都府県中第一位)、

第1表 特定地域における農家構成(40年2月現在)

(単位: %)

	農家 戸数	耕 作 規 模 別					専 業 別			平均耕 作規模
		5反 以下	5反 ~1町	1~1.5	1.5~2	2町~	専業	I兼	II兼	
A	千戸									町反第
都府県	5,465	38.2	32.3	17.3	7.5	4.7	20.5	37.2	42.3	7.1
栃木	119.8	24.2	23.8	20.0	15.3	16.3	28.0	38.5	34.1	1.1.7
茨城	201.4	24.1	27.6	25.3	15.6	7.6	34.7	34.7	28.6	1.0.3
大阪	74.5	68.8	26.1	3.5	0.5	0.1	14.3	20.8	64.9	4.0
兵庫	186.4	51.2	37.0	9.6	1.7	0.2	10.7	30.1	59.2	5.5
奈良	248.2	49.9	31.1	12.5	4.3	1.5	33.8	30.4	35.8	6.2
大分	117.9	42.6	35.1	15.7	4.7	1.6	25.7	34.0	40.3	6.9
石川	78.6	38.0	35.7	15.9	6.5	3.8	7.1	35.9	57.0	7.5
福井	64.6	35.8	34.8	19.0	8.1	2.2	9.4	37.3	53.3	7.7
新潟	204.2	23.8	31.8	20.3	12.0	12.1	12.3	55.0	32.7	10.6
富山	80.3	26.3	31.5	24.1	12.9	5.1	7.7	44.0	48.3	9.5
B	戸									
富山県	6,189	26.4	21.4	19.0	18.7	14.1	12.5	50.4	37.1	1.1.2
富山	1,959	24.2	30.4	29.9	12.2	2.6	21.1	38.8	40.1	9.3
氷見	7,412	35.5	47.8	14.7	1.9	0.2	4.8	36.9	58.3	6.6
宇奈月	1,079	39.0	43.3	13.8	3.2	0.3	4.5	29.8	65.7	6.5
城端	1,312	11.8	30.6	37.5	16.6	3.5	5.0	56.6	38.4	1.0.9
砺波	4,971	16.9	34.1	28.5	15.7	4.8	6.0	40.7	53.3	1.0.3
C										
磐栖地区	366	18.8	33.6	29.0	13.1	5.1	12.6	37.2	50.2	10.1
榎山	268	26.1	53.7	18.7	1.9	-	4.0	19.5	76.5	7.3
東野	277	10.1	22.7	25.7	26.7	14.7	7.9	50.2	41.9	1.3.5

戦後における農民層の動向 (一)

注. 『1965年農業センサス』によって算出した。

専業率が比較的高く(第五位) II兼率が低い。また茨城県は専業率の高さ、II兼率の低さともに全国第一位であり(各三五%、一九%)、耕作規模も比較的大きい。なお東北諸県も同様の構成をもっている。かかる農家構成はいわば「大規模専業型」として特徴づけることができる。これに反して大阪府では兼業率、特にII兼率が著しく高いだけでなく(六五%、全国最高)、耕作規模が著しく零細であり(平均四・〇反、一町未満九五%、全国最小)、典型的な「零細兼業型」農家構成を示している。

なお近畿・瀬戸内諸県などもこの類型に属している。他方、鹿児島県では耕作規模が小さいにもかかわらず（平均六・二反、一町未満八一％）、専業率が比較的高く（三四％、第二位）、Ⅱ兼率が低い（大分県・宮崎県などもほぼ同様である）。かかる農家構成はいわば「零細専業型」として把握しうるのであらう。

しかるに、わが富山県および新潟県では耕作規模が比較的大きいだけでなく、兼業率も著しく高く、前三者と対比的に「大規模兼業型」として特徴づけることができる。すなわち、富山県では兼業率（九二・三％、都府県七九・五％）、Ⅱ兼率（四八・三％、同四二・三％）、耕作規模（平均九・五反、同七・一反）、同一町以上比率（四二・一％、同二九・五％）のいずれも都府県平均をはるかに上回っており、特に兼業率は隣県石川と並んで全国最高である。ここでは耕作規模一町未満層の九六・七％、一―二町層の九〇％、二―三町層の八〇％、三町以上層の七〇％までがすでに兼業化しており、「大規模兼業農家」が卓越している。

進んで富山県内に立ち入ってみよう。富山県は全般的に兼業率が高く、最低の呉羽町でも七九％で全国平均なみである。氷見市や宇奈月町では九五・六％に達しているが、ここでは耕作規模が小さい（平均六・六反）。しかるに砺波市や城端町では、兼業率九四・五％、砺波市Ⅱ兼率五三％、耕作規模平均一〇・三―一〇・九反、同一町以上五一―五八％と、ことごとく富山県平均を上回っている。なお城端町のほか、福野・福光・井波・井口など砺波市周辺の諸町村もほぼ同様の農家構成をもっている。かくして、富山県、特に砺波市およびその周辺は「大規模兼業型」農家構成をもって、全国でも特異な地位を占めていることはほぼ明らかである。この点を農家所得の面から再確認しよう。

「農家経済調査」によって特定地域の農家所得を比較すれば以下の如くである（数字は四〇年度所得）。近畿では幾

外所得（五五三千元）、労賃俸給手当（四八四千元）ともに全国最高であるが、農業所得（二六八千元）は全国最低であり、典型的な「零細兼業型」所得構成を示している。これに対して東北では農業所得（四六三千元）は全国最高であるが、農外所得（三一五千元）が少なく、「大規模専業型」を代表している。他方、南九州では農業所得（二六六千元）、農外所得（二四六千元）、労賃等（二二〇千元）、農家所得（五二千元）のいずれも全国最低であり、「零細専業型」所得構成を如実に示している。

しかるに、わが富山県では農業所得三七二千元、都府県三五六千元、農外所得（四九三千元、同四〇四千元）、労賃俸給手当（四二四千元、同三三四千元）、農家所得（八六四千元、同七六一千元）と、ことごとく都府県平均をはるかに上回っているだけでなく、農家所得は地帯別最高の南関東（八五四千元）をも凌ぎ、典型的な「大規模兼業型」所得構成を示している。また砺波市を含む富山県奥西地方では農業所得三五五千元、農外所得五六〇千元、労賃等四五四千元、農家所得九一五千元と、農業所得を除き、いずれも富山県平均をかなり上回っている（『地域農業の動向』による）。しかもこの地域では農家の所得・家計費の水準は、都市・富山市勤労者世帯のそれをも凌駕している（『富山県農業のうき』四一年版、資料一三、一四）。このような例は他に東京・大阪・石川など若干の府県にみられるにすぎない。かくして、富山県、特に砺波市およびその周辺では「大規模兼業型」の強味を発揮して、農業所得・農外所得ともに多く、両者を合わせた農家所得は、都市勤労者世帯所得をも凌ぎ、全国屈指の水準に達していることは明らかである。

富山・砺波では、また兼業農家の就業形態においても特異な構成を示している。ここでは兼業率が全国最高水準に達していることはすでに明らかであるが、同時にやとわれ兼業率も全国最高水準にあり（富山八八%、砺波九〇%）、

第2表 就業形態別兼業構成

(単位 %)

			やとわれ 兼業	恒常的 職員	恒常的 賃労働	季節 労働	人夫日雇	自営兼業
富山県	{	兼業 I	88.0	18.3	32.5	3.9	33.3	12.0
		一 種 II	92.4	14.3	29.6	3.6	44.8	7.6
		一 種 II	86.8	21.7	34.5	3.7	26.8	13.2
		二 種 II	82.7	19.9	34.6	4.2	24.0	17.3
砺波市	{	兼業 I	89.7	22.8	29.5	3.3	34.5	10.3
		一 種 II	94.2	18.6	26.4	2.0	47.2	5.8
		一 種 II	87.6	25.3	30.1	4.0	28.2	12.4
		二 種 I	79.6	22.2	31.2	4.2	22.1	20.4

注 『富山県農業基本調査』40年度版によって算出した。

特に人夫日雇(各三三%、三五%)および恒常的賃労働(各三三%、三〇%)が卓越している。反面恒常的職員(各一八%、二三%)、出稼ぎ(各三・九%、三・三%)および自営兼業(各二%、一〇%)は特徴的に少ない(数字は四一年二月現在構成比、『富山県農業基本調査』により算出した。なお第二表参照)。この点をより明確に示すために、都府県の就業形態別構成を示せば次のとおりである(『一九六五年農業センサス』による。カンコ内は地帯別最高・最低を示す)。やとわれ兼業八二・一%(関東八五・一%と四四七四・〇%)、うち恒常的職員二三・九%(東山三一・七%と東北一九・二%)、恒常的賃労働二三・九%(北陸三〇・一%と東北二六・六%)、出稼ぎ七・六%(東北一八・九%と東海三・三%)、日雇二六・七%(九州三〇・〇%と東山一五・七%)。自営兼業一七・九%(四国二六・〇%と関東一四・九%)。富山・砺波をこれらと対比すれば直ちに以下の諸点が明らかとなる。すなわち、(1)やとわれ兼業率は都府県平均はもとより、地帯別最高の関東をも上回り、(2)なかでも日雇および恒常的賃労働の比率はそれぞれの地帯別最高をも凌いでいるが、(3)恒常的職員および出稼ぎの割合は逆にそれぞれの地帯別最低をも下回り、(4)また自営兼業率は全国最低水準にある。

より立ち入って砺波市における兼業構成を農家分類別にみれば一種 I

第3表 富山県における農家構成の推移

(単位: %)

戦後における農民層の動向

〔一〕

八

		総戸数	耕作規模別						専業別		
			5反以下	5反~1町	1~1.5	1.5~2	2~3	3町以上	専業	I兼	II兼
富山県	昭25年	82,731	25.2	31.9	24.8	13.1	4.8	0.2	48.8	32.0	19.2
	30	82,840	27.1	31.6	24.7	12.2	4.3	0.1	33.3	43.8	22.9
	35	82,585	26.0	31.6	24.6	12.8	4.7	0.1	22.0	43.5	34.5
	40	80,365	26.3	31.5	24.1	12.9	4.9	0.2	7.7	44.0	48.3
富山県 砺波市	昭25年	5,034	17.1	33.8	30.1	15.1	3.8	0	37.9	47.1	15.0
	30	4,858	17.5	35.5	29.1	14.4	3.5	0	-	-	-
	35	5,019	16.7	34.1	29.6	15.6	3.8	0	18.6	51.5	30.2
	40	4,917	16.9	34.1	28.5	15.7	4.8	0	6.0	40.7	53.3
砺波市 庄下地区	昭25年	235	10.7	25.1	42.1	18.7	3.4	-	40.0	46.8	13.2
	30	236	11.0	26.1	43.2	16.3	3.4	-	-	-	-
	35	234	11.1	25.1	42.1	18.5	3.3	-	16.7	55.1	28.2
	40	233	11.1	26.2	40.3	18.5	3.4	-	2.1	57.1	40.8

注: 『農業センサス』によって算出した

兼(一町以上層が大部分)では、やとわれ兼業が九四%を占め(うち日雇四七%、恒常的職員一九%、恒常的賃労働二六%)、自営兼業は六%にすぎないが、二種II兼(五反未満層の大部分)では自営兼業が二〇%を占め、その他恒常的職員、恒常的賃労働など恒常的兼業が圧倒的に多い(恒常的職員二二%、恒常的賃労働三一%、日雇二二%)。また一種II兼は両者の中間的性格を示している。それゆえ、この地域に特徴的な兼業構成——やとわれ農業、特に日雇および恒常的賃労働の卓越——を代表しているのは一種I兼農家である。しかも一種I兼農家は耕作規模一町以上の比較的大規模の兼業農家が大部分を占めているのであるから、かかる兼業構成は富山II砺波に特徴的な「大規模兼業型」農家構成を兼業面から示したものといえよう——「大規模不安定兼業農家」の卓越。さて、かかる農家構成が、この地域に特徴的な農民層の動向の所産であることはいうまでもない。進んで富山II砺波における農家構成の推移をみよう(第三表II『農業センサス』によって算出した)。

この地域では兼業化はすでに戦前からかなり進んでいたが、特に戦後二〇年代後半以降急速かつ全面的に進行した。すなわち富山県の兼業率は二五年五一%、三〇年六七%、三五年七八%、四〇年九二%、Ⅱ兼率は各々一九%、二三%、三五%、四八%と急増し、また同県砺波市では兼業率は二五年六二%から四〇年九四%、Ⅱ兼率は二五年一五%から四〇年五三%へと顕著に上昇している。さらに同市庄下地区では四〇年の兼業率は九八%に達し、いまだ兼業せざる農家なしといっても過言ではない。それにもかかわらず、富山Ⅱ砺波では脱農Ⅱ挙家離農は遅々として進まなかった。たとえば富山県の農家総戸数は二五年八二・七千戸から四〇年八〇・三千戸へと、この一五年間の減少は僅かに二・八%にとどまっている。また砺波市では二五年五〇三四戸から四〇年四九一七戸へと、一五年間に僅々二・二%しか減少していない。さらに庄下地区ではこの一五年間二三五戸前後の横ばいに終始している。同じ時期に東京では農家総戸数が三〇・二%減少し、神奈川県でも二・三%減少していることと対比して、富山Ⅱ砺波では兼業農家の農業離脱は著しく停滞的であったことは明らかである。しかし、最近富山市、高岡市などを中心としてある程度脱農が進展しつつある。事実、富山県の農家総戸数は三五年以後かなり減少している。

他方、耕作規模別構成からみた富山Ⅱ砺波の農家構成の特質は、その「不変性」に求めることができる。すなわち、富山県では二五―四〇年の一五年間にわたり、五反未満層は二六%前後、五反―一町層は三一%台、一―一・五町層は二四%台、一・五―二町層は一三%前後、二―三町層は五%弱、三町以上層は〇・二%という構成を維持しており、また砺波市でも同じ時期を通じてそれぞれの階層が一七%、三四%、二九%、一五%、四%、……という水準を保ち、さらに庄下地区でもそれぞれ一一%、二五・六%、四二%、一八%、三%、……という構成を維持している。なお砺波市では三五―四〇年にやや変化がみられるが、これは土地基盤整備事業に伴う実測によって生

じた見かけ上のものにすぎない。また、富山Ⅱ砺波では農地の所有権移転も近年ますます減少しつつある。たとえ富山県における自作地の有償移転は三五年六七九町、三七年四七一町、三九年四四八町、四〇年四四六町と漸減し、関係面積は各年とも耕地全体の〇・五％前後にすぎない（富山県農業のうききによる）。砺波市では土地移動はさらに停滞的である。しかもこのような土地所有権の移転が農家構成を変えるような形では行なわれていない点に注意すべきである。

以上の推移から、富山Ⅱ砺波における農民層の動向を左記の如く把握して誤りないであろう。すなわち、富山Ⅱ砺波では(1)すでに昭和二〇年代後半以降、兼業化が急速に進展し、兼業率はいまや全国最高水準に達しているが、(2)それにもかかわらず脱農Ⅱ挙家離農は遅々として進まず、(3)また耕作規模の拡大・縮小の動きも特徴的に少なかった。語を換えていえば、ここでは農民は耕作規模をほぼ同一水準に保ちつつ、ひたすらに兼業を強化し、ますます非農民化していったが、しかも農民たることをやめなかったのである、と。

つぎに、富山県における兼業化の過程を追跡しよう（第四表Ⅱ『富山県農業のうきき』によって作成した）。まず兼業化の反面としての農業就業者数（農業専従者、第一種兼業従事者の合計数）の減少状況をみれば、総数は二六年二二三千人、三六年一八四千人、四一年一五三千人と、この間に三一％減少しているが、特に一六～二九才は七一％の激減を示し、以下三〇～四九才三三％減、五〇～五九才八％減と、年令が高くなるにしたがって減少率は低下し、六〇才以上は逆に六四％も増加している。また男子は四七％とほぼ半減しているが、女子は一八％の減少にとどまっている。この結果女性化率は二六年五五％、四一年六五％、老令化率は二六年一一％、四一年二五％と、著しく上昇し（四〇年末都府県女性化率五八％、老令化率一九％）、際立って「三ちゃん農業」の様相を呈している。それだけでな

第4表 富山県農業兼業就業者数の推移

(単位:千人)

		男 子	女 子	合 計	16～29才	30～49	50～59	60才～
農 業	昭和26年	100.0	123.1	223.1	76.2	87.7	35.5	23.6
	36	70.4	114.2	184.7	38.0	76.9	37.6	32.0
	41	53.1	100.0	153.1	22.0	58.7	33.5	38.8
兼 業 別		建 設	製 造	卸 小 売	サービ	農林水産	その他	合 計
	昭和27年	13.9	15.9	8.0	7.0	11.5	18.4	75.8
	31	19.8	18.6	10.7	7.0	11.0	19.8	86.2
	36	26.0	30.0	13.0	12.6	8.0	18.0	107.8
	41	47.3	39.1	14.5	15.8	6.1	21.6	144.7
		やとわれ	恒常的賃労働	恒常的職員	季節出稼	人夫日雇	自 営	合 計
業 就 業 形 態 別	昭和28年	66.7	23.1	21.8	9.5	12.0	21.4	88.1
	31	64.5	40.0		7.0	17.4	21.7	86.2
	35	78.1	33.2	19.3	5.6	19.9	26.8	105.3
	41	127.3	47.0	26.4	5.6	48.1	17.4	144.7

注:『富山県農業のうごき』各年度版によって作成した。

く、最近ではそのうち「かあちゃん」までが兼業に従事する傾向が目立っている。

つぎに産業別兼業従事者数の推移をみれば、総数は三一年八千人、三六年一〇八千人、四一年一四五千人と、一〇年間に六七%増加しているが、なかんずく建設業(一三八%増、増加寄与率四七%)、製造業(一一〇%増、同三五%)およびサービス業(一二四%増、同一五%)の増加が際立って多く、これら三産業の増加数は全体の九七%を占めている。なお三一―三六年にはサービス業(七九%増)と製造業(六〇%増)が、また三六―四一年には建設業(八二%増)が激増している。また就業形態別兼業従事者総数は二八年八八千人、三五年一〇五千人、四一年一四四千人と推移し、この間に六四%増加しているが、このうち自営兼業は逆に一八%減少し、またやとわれ兼業は九一%の激増を示している。特に人夫日雇(二九九%増、増加寄与率六三%、これはやや過大であろう)および恒常的賃労働(一〇三%増、

同四二%)の増加が際立っており、両者の増加数は全体のそれを上回ってさえいる。恒常的職員は二一%増にとどまり、反面季節労働者は五二%、自営は一八%、それぞれ減少している。

以上の推移から、富山・砺波における兼業化の過程を次のように把握して誤りないであろう。すなわち、ここでは(1)特に若年男女労働力および中年男子労働力が、(2)もっぱらやとわれ兼業、とりわけ人夫日雇、恒常的賃労働および恒常的職員の形態で、(3)特に建設業、製造業、サービス業などに就業し、かくして農業における過剰就業を解消しつつ農民はますます賃労働者の性格を強めていった、と。

さて、かかる兼業化過程の背後にあってそれを条件づけているものが地域産業・労働市場の発達であることはいうまでもない。節をあらためて、地域産業・労働市場の構造を明らかにしよう。

二、地域産業・労働市場の構造

富山・高岡を中心として氷見・新湊・砺波・滑川などを包含する一帯は裏日本屈指の工業地帯を成しており、戦後高度成長の波にのって著しい発展をとげた。なお、この一帯は「新産業都市計画」の指定地域であり、今後とも一層の発展が期待されている。以下、特に高岡・砺波周辺に焦点を合わせて、地域産業・労働市場の構造を明らかにしよう(第五表・砺波・高岡両職安資料によって作成した)。

高岡職安管内(高岡市および射水郡、下村を除く)では、四〇年一〇月現在就業者総数八万七六六九人のうち、農業は一九%にすぎず、製造業三一%をはじめ、卸小売二〇%、サービス一三%、通運五・六%、建設五・三%など、第二次、第三次の諸産業が発達している(『四〇年国勢調査』によって算出した)。製造業では金属・化学・紙パルプ・

第5表 砺波、高岡周辺の産業構成

戦後における農民層の動向 (一)

砺波 職 安 管 内							
産 業	40年10月現在		41年7月現在			40, 41両年度合計	
	就業者総数		失保適用事業所数	失保被保険者数		一般求人充足数	
農 業	人	%	カ所	人	%	人	%
建設業	21,582	40	3	35	0	288	5
製造業	4,033	8	110	4,243	23	3,242	56
化学・金属・機械	12,321	23	217	10,987	60	1,575	27
織 績	2,315	4	23	2,262	13	269	5
その他の	6,248	12	100	6,341	15	563	10
卸小売業	3,758	7	94	2,384	13	743	13
サービス業	5,249	10	44	277	2	261	5
その他の産業	1,719	3	16	378	2	76	1
全産業合計	5,413	10	41	546	3	257	5
全産業合計	53,089	100	523	18,166	100	5,757	100
管内区域	砺波市、東砺波郡（福野町、城端町、井波町、庄川町、井口村、利賀村、平村、上平村）						

高 岡 職 安 管 内							
産 業	40年10月現在		41年7月現在			40, 41両年度合計	
	就業者総数		失保適用事業所数	失保被保険者数		一般求人充足数	
農 業	人	%	カ所	人	%	人	%
建設業	17,060	19	—	—	—	1	—
製造業	4,667	5	148	3,173	7	1,695	22
化学・金属・機械	27,171	31	1,602	28,073	59	3,176	40
織 績	13,025	15	264	12,028	25	772	10
その他の	5,560	6	57	6,133	13	528	7
卸小売業	8,586	10	281	9,912	21	1,876	25
サービス業	17,581	20	451	6,215	13	1,696	22
その他の産業	4,952	6	80	5,218	11	309	4
全産業合計	11,307	13	191	3,013	6	543	7
全産業合計	87,669	100	1,547	47,640	100	7,520	100
管内区域	高岡市、射水郡（小杉町、大門町、大島村、ただし下村を除く）						

注1. 砺波職安・高岡職安資料および『40年国勢調査』によって算出した。

2. 一般求人充足数は常用および臨時・季節の合計。

繊維などの諸工業が盛んである。また四一年七月現在の失保適用事業所・被保険者は一五四七カ所、四万七六四〇人を数えるが、このうち一〇〇人以上は七六カ所、二万五〇〇二人で、被保険者総数の過半を占めている。そのなかには著名大企業の事業所が少なからず含まれている。産業別にみれば、製造業が五九%を占めて他を圧し、以下卸小売一三%、通運一%、建設七%、サービス六%の順となっている。またここでは、一般求人充足数(四〇、四一兩年度、常用・臨時季節合計七五二〇人)の八九%までが製造・卸小売・建設の三産業に集中している(各四二%、二三%、一三%)。要するに高岡周辺では製造業を中心として卸小売・建設・サービス・通運などの諸産業が平均的に発達し、地域産業の中心地たる様相を呈しているといえよう。

砺波職安管内(砺波市および東砺波郡八町村)では、四〇年一〇月現在就業者総数五万三〇八九人のうち農業がなお四一%を占めているが、製造業(二三%)、サービス業(一〇%)、卸小売業(一〇%)、建設業(七・五%)なども近年かなり増加しつつある(四〇年国勢調査)によって算出した)。他方、失保適用事業所・被保険者数(四一年七月現在五二三カ所、一万八一六六人、うち一〇〇人以上三五カ所、九〇七九人)では製造業(六〇%)が圧倒的に多く、建設業(二三%)がそれに次ぎ、第二次産業は全体の八三%を占めている。製造業では特に繊維工業が重要であるが(製造業の五八%、全体の三五%)、機械工業、木材工業なども盛んである。また四〇、四一兩年度合計の一般求人充足数(総数五七五七人)でも第二次産業が八三%を占めている(建設業五五%、製造業二八%)。かくして砺波周辺では繊維工業を中心とする製造業が地域産業の基軸をなし、また労働市場では建設業が製造業とともに重要な地位を占めていることは明らかである。進んで四〇、四一兩年度の労働力需給状況をみよう(第六表Ⅱ砺波・高岡両職安資料によって算出した)。

高岡職安管内でも近年若年労働者の求人難は深刻な様相を呈しているが(充足率——中卒男子三五%、中卒女子二四

%)、ここではそのほとんど(高卒男女および中卒男子の九九%、中卒女子の八三%)を地元および周辺——新湊・氷見・砺波・小矢部・富山——で調達している。県外からの調達は例外的である。他方、この地域では若年労働力の圧倒的多数(中卒男女の九一、二%、高卒女子の八八%、高卒男子の七二%)が地元・周辺に就職しており、県外への就職は少ない(高卒男子の二八%を除けばいずれも一〇%前後。京浜・中京・阪神の諸工業地帯と石川・福井など近隣諸県に分散している)。また高岡職安管内では、地元諸企業は一般男女常用労働および一般女子臨時季節労働のほとんど一〇〇%を地元・周辺で調達し(男子臨時季節労働はその約半数を新潟・長野・岐阜など近隣諸県から調達)、またこの地域の一般労働力は、男女・常用・臨時季節の別なく、その九六―九九%までが地元・周辺に就職している。

砺波職安管内では、主導的産業たる繊維工業の発達を反映して、特に中卒女子に対する求人難は近年とみに深刻の度を増している。たとえば地元諸企業が中卒女子を一〇〇人募集した場合、僅かに二五人しか充足しえず、しかもそのうち地元で調達しうるのは僅かに八、九人、周辺部を含めても一二、三人にすぎない(充足率二五%、充足数のうち管内の割合三四%)。このため諸企業は県外に大量の求人を発し、充足数の半ばを県外——もっぱら北海道および東北諸県——から調達している。高卒男女および中卒男子の場合にはやや趣きを異にし、そのほとんどを地元および周辺——高岡・新湊・小矢部など——で調達している(県内調達率——高卒九五―九七%、中卒男子八三%)。他方、この地域でも若年労働力はその大多数が地元・周辺に就職しているが(中卒女子、高卒女子の各八〇%、中卒男子の六九%、高卒男子の六二%)、男子では県外就職もかなり多い(男子三一―三八%、女子二〇%)。そのうち九〇―九五%までが東京・大阪・愛知・石川・京都の五都府県に集中)。

つぎに砺波職安管内における一般労働力の需要状況をみれば、ここでも諸企業は男女常用労働および女子臨時労働

力 需 給 状 況 (40, 41両年度)

高岡職安管内							
中学卒	人	人	%	81	10	91	9
男子	-	634	(はば一〇〇%)	86	5	91	9
女子	-	247		78	14	92	8
高校卒	-	387		55	23	78	22
男子	-	5,391		50	22	72	28
女子	-	3,110		64	24	88	12
一般労働力	17,749	6,620	37	94	3.4	97	2.5
男子	8,784	3,533	40	92	4.2	96	4.0
女子	8,965	3,087	36	97	2.2	99	0.6
常用	15,546	5,006	32	96	1.8	98	2.4
臨時季節	2,203	1,614	73	89	8.3	97	2.9
就 職	求職数	就職数	就職率	管内	県内管外	県内	県外
	40, 41両年度合計			地域別構成比 (%)			
	求人充足	求人数	求人充足数	充足率	管内	県内管外	県内
中学卒	人	人	%	55	33	88	12
男子	3,588	949	27	66	33	99	1.2
女子	928	321	35	49	33	82	18
高校卒	2,660	626	24	-	-	(99)	(1)
男子	-	-	-	-	-	(99)	(1)
女子	-	-	-	-	-	(99)	(1)
一般労働力	20,210	7,520	37	62	26	88	12
男子	10,786	4,155	38	55	25	80	20
女子	9,424	3,365	36	71	27	98	2.0
常用	15,826	5,397	28	68	32	99.7	0.3
臨時季節	4,384	2,123	48	47	12	59	41

一六
働のほとんど一〇
〇%と男子臨時勞
働の八五%を地元
・周辺で調達して
おり、またこの地
域の一般労働力は
男女・常用・臨時
の別なく、九一、
二%以上が地元・
周辺に就職してい
る。県外との労働
力の交流は著しく
少なく、しかも、
その大部分が近隣
諸県に集中してい
る。

砺波周辺では建

第6表 砺波・高岡周辺における労働

戦後における農民層の動向
(一)

砺波・高岡・管内								
人	人	%						
中学卒	649	(はば一〇〇%)	52	24	76	24		
男子	249		48	21	69	31		
女子	400		55	25	80	20		
高校卒	1,736		31	38	68	32		
男子	1,224		26	36	62	38		
女子	512		42	38	80	20		
一般労働力	10,341	5,544	54	85	6.4	91	8.5	
男子	5,924	3,133	53	84	7.4	91	8.9	
女子	4,417	2,411	55	87	5.0	92	8.0	
常用	3,397	1,639	48	-	-	-	-	
臨時季節	6,944	3,905	56	-	-	-	-	
就職	求職数	就職数	就職率	管内	県内管外	県内	県外	
	40, 41両年度合計			地域別構成比 (%)				
求人充足	求人数	求人充足数	充足率	管内	県内管外	県内	県外	
人	人	人	%					
中学卒	3,072	801	26	42	14	56	44	
男子	521	154	30	78	5	83	17	
女子	2,551	647	25	34	16	50	50	
高校卒	1,265	663	52	81	15	96	4	
男子	605	375	62	85	12	97	3	
女子	660	288	44	75	20	95	5	
一般労働力	10,907	5,757	53	84	4.6	89	11	
男子	6,327	3,399	54	78	4.8	83	17	
女子	4,580	2,358	52	93	4.5	98	2.3	
常用	3,656	1,527	42	(93)	(5)	(98)	(2)	
臨時季節	7,251	4,230	59	(80)	(5)	(85)	(15)	

注・砺波・高岡同職安資料によって算定す。前表注参照。

設業の旺盛な労働力需要を反映して臨時季節的労働が充足数の七三%を占めているが、高岡周辺では逆に常用労働が七二%を占めている。なお、砺波・高岡ともに求人充足率は男女間にほとんど差がないが、常用より臨時季節の方が高く、また建設、卸小売などでは高く、製造、とくに繊維・機械などでは低

い。またこれら全てにおいて、高岡では砺波よりも充足率が低く、かつ周辺部への依存度が大である。しかし、高岡・砺波のいずれにおいても、地元諸企業はその労働力のほとんどを地元・周辺で調達し、またこの地域の労働力はその圧倒的多数が地元・周辺に就職していることは明らかである。かくしてこの地域の労働市場は文字どおり「地域的労働市場」であるといえよう。

さて、かかる「地域的労働市場」は、戦後高度成長の波にのって、周辺農村の低廉な労働力を吸収しつつ発展してきたのであるが、農村の余剰労働力が払底するとともに、労働力不足はとみに深刻の度を増している。また大工業地帯との賃銀格差は縮小傾向にあり、地方工場の有利性は失われつつあるといわれる。こうしてこの地域の産業労働市場は新たな局面を迎えている。そこで砺波周辺の諸企業に立ち入って、最近の労働事情をたずねてみよう（以下の記述は筆者が四二年七、八月に十余の企業を対象として行なった聞き取り調査に依拠している）。

中越印刷製紙・大建工業などの有力企業や日本キャンパスなど一部の中堅企業では、男子労働、しかも若年労働力が主体をなし、労働力の大部分を地元・周辺——通勤圏内——で調達している。労賃の高騰は著しいが、それは生産性の上昇によってかなり吸収でき、労働力不足はさほど深刻ではないという（なお労賃水準は、この地域で主導的地位にある繊維産業の協定賃銀が指標的な意味をもち、他の企業もほぼそれに準じて決定している）。

だが大企業でも日本製麻・東洋紡績など繊維関連企業では、主要労働源たる中卒女子を地元・周辺で調達することは著しく困難なので、その大部分を東北・北海道から調達するとともに、周辺零細農家の主婦などを「常用臨時工」の形で大量に雇用して、辛うじて労働力不足を補っている（年間約二五〇日勤務、一日二、三交替制、日給六、七百円）。

また金岡工業・中越紙工・若鶴酒造・砺波工業など、従業員一〇〇人前後の中堅企業では深刻な求人難に陥っている。多くの経営者は労働力不足を「経営上最大のネック」とみなし、「製品は買手市場、労働力は売手市場」であると嘆いている。職安に求人依頼してもほとんど集まらないので、大抵の企業は縁故を頼って直接調達するしかない。土建業などでは最近「親方」が長野・岐阜や東北諸県に出掛けて心当たりをまわって作業員を連れてくることが多くなった。その場合職安を経由する形をとることが多いが、それは失業保険などの関係でやむをえずやっているにすぎない。多くの企業は若年労働力の不足を中年労働力で補っている。だが労働力の質は劣悪化する一方である。苦勞して連れてきても長続きせず、長続きするものはよく休み、出産してもやめないという。特に農家の労働力——最近では農家の主婦の姿が目立って増えている——が「臨時工」として沢山入っている工場では、農繁期になると彼らは一斉に休み、工場は閑散さながら休業状態となるところも少なくない。ある経営者によれば「……当社は農民とともに生きるというたてまえで、寛大な態度をとっている」のであるが、実のところ中小零細企業は労働力不足を緩和する「最後の砦」として、農家の中高年労働力に依存せざるをえないのである。

このような諸企業の深刻な求人難とは裏腹に、周辺の農家は附近の会社・工場・商店に、あるいは土木工事に、有利な兼業機会を見出だしている。平家の落人で知られる五箇山のふもと平村では、かつては春から秋まで農業に従事し、冬期には出稼ぎ・行商・炭焼きなどに従事して辛うじて零細農耕を支えてきたが、現在では農業はもっぱら主婦と老人にゆだねられ、基幹労働力は春から秋まで工場や土木工事に出て働き、冬の間は失業保険で暮らし、春になると再び働きに出る、という生活を送っている。なお、同村ではほぼ全戸が兼業に従事しているが、そのほか砺波市およびその周辺の諸町村では兼業率はいずれも九二—一〇〇%に達し、全国有数の高兼業率地帯を形成し

ている。このような兼業化の著しい進展が、なによりもすでにみたような地域産業・労働市場の発達によって可能ならしめられたことはもはや明らかであろう。だが、それはまた農業内部の条件によって規制されていることも事実である。そこで農業内部に目を移そう。

三、農業生産構造と生産力の発展

富山・砺波に特徴的な「大規模兼業型」農家構成は、いうまでもなくこの地域における農民層の動向の所産であるが、かかる動向を農業内部から条件づけているものが、この地域の農業生産構造とそれとでの生産力の発展であることは明らかである。以下、この点を吟味しよう（以下の記述はその多くを『富山県農業のうき』各年度版に負っている）。

富山県では水田率が九二%を越え（全国最高）、また砺波市では耕地面積五一〇〇町のうち水田は五〇〇町を占め、水田率は実に九八%に達している。しかもここでは水田裏作はほとんど行なわれず、また畜産や果樹・蔬菜・工芸作物などの栽培も概して不振である。したがって農業生産は米作に著しく偏重している。例えば、富山県の四〇年農業総生産四六〇億円のうち米は七四%を占め、畜産は九・五%、青果物は九・三%にすぎない（全国——米四四%、畜産一九・五%、青果物一八・一%、『農林省統計表』による）。また砺波市では一部でチューリップの栽培が行なわれているが——その輸出量は全国の半ばを制している——それ以外にみるべきものなく、大多數の農家は文字どおり水稻単作を営んでいる。しかし富山県の水稻作付面積は最近漸減しており、収穫量・反収ともに延び悩みが目立っている。たとえば三八一四一年の四年間、収穫量は三二六・三二〇千トン、反収は四二六・四二〇kgの水準で横

ばいに推移している。なお反収は北陸四県中最も低く、全国平均を僅かに上回っているにすぎない。

さて米作は日本農業の根幹をなしているだけに機械化が比較的進んでいるが、富山県でもすでに二〇年代後半以降、兼業化と平行して漸進した。ここでは特に駆動型耕耘機・動力散粉機・米穀乾燥機などが全国有数の普及率を示している。そのほか牽引型耕耘機・自動脱穀機、刈取機、農用トラックなどが最近激増している。また構造改善事業の進捗に伴い、ライスセンター、大型防除施設、コンバイン、トラクターなどの共同利用施設が各地に設置されている。特にライスセンターの発達は全国屈指である。それは四一年末現在三二カ所を数え、うち一〇カ所は砺波市に集中している。水稻の集団栽培は三四年頃から散見され、三八年以降かなり増加しているが、四一年末現在六五集団、一五一六戸、一四〇〇町、水田面積の約二%にすぎず、まだ萌芽の域を出ていない。

米作における省力化は、化学肥料、農薬の使用や機械の導入と平行して、すでに二〇年代後半からかなり進んでいる。より立ち入っていえば、ほぼ三三、四年以前には耕耘段階、それ以後は除草・収穫段階の省力効果が特に著しい。すなわち水稻の反当労働時間は二六年二〇九時間、三三年一八五時間、四一年一四九時間と漸減しているが、このうち本田耕起・整地（二六年四四・五時間、三三年二二・七時間、四一年一一・七時間）は二六・三三年に激減し、稲刈・稲扱（各々六五・一時間、六七・四時間、五一・四時間）や除草（各二八・二時間、二八・一時間、一八・一時間）などは三三・四一年に著減している。だが田植（各三二・二時間、二〇・一時間、一九・六時間）や灌排水管理などはほとんど省力効果がみられない（『米生産費調査』による）。

いづれにせよ、こうして反当労働時間が漸減する一方、反当収量はかなり増大しているので——最近はやや停滞的であるが——、労働生産性もかなり著しく上昇した。しかし、資本生産性は逆に著しい低下傾向を示している。たとえ

ば反当農業資本は三〇年二二・六千円、三五年三二・八千円、四〇年六〇・六千円と急増した反面、資本千円当たり生産額は各一一六四円、七五四円、六二九円と激減している（『富山県農業のうごき』による）。労働生産性の上昇は、「資本生産性」を犠牲として、また「荒し作り」の結果として、ようやく実現されたといってもあながち過言ではあるまい。兼業化の進展は基本的には水稻単作農業とそのもとの生産力の発展によって条件づけられていることはいうまでもないが、逆に兼業化の進展が機械化を「強制」し、結果的に過剰投資Ⅱ資本生産性の低下と「荒し作り」の傾向を生ぜしめ、ひいては農業生産をますます米作に特化させていることも事実である。

つまり、農民は兼業化を急ぐあまり、「余剰労働力」のみならず「必要労働力」までも農外に投出したあげく、自ら農業労働力の不足を招来し、それを解決するために機械の導入を急いだが、収益力がそれに伴わず、過剰投資に陥ってしまったのである。否、むしろ「農民的合理性」は、過剰投資や「荒し作り」をもあえて辞せず、また米作以外の農業生産を極力縮小しつつ、ひたすらに兼業を強化することを有利とみなしたのであろう。いずれにせよ、こうして機械化と兼業化が平行的に進展するなかで、階層間の生産性格差はますます顕在化していった。この点を米作について検討しよう（第七表Ⅱ『富山県農業のうごき』によって作成した）。

まず四〇年についてみれば次の如くである。反当収量——五反未満四〇四kg、五反——一町四二九kg、一——一・五町四四三kg、一・五——二町四四六kg、二町以上四四五kg。労働一時間当たり収量——各二・六kg、二・六kg、三・〇kg、三・二kg、三・一kg。反当費用——各三一・七千円、三〇・三千円、二七・五千円、二五・八千円、二七・〇千円。反当純益——各一二・〇千円、一六・三千円、二一・〇千円、二三・六千円、二一・六千円。純益率——各二八%、三五%、四三%、四七%、四五%。一見して明らかのように、二町以下に限っていえば、土地・労働・

第7表 米作収益性の階層間比較（富山県）

耕作規模		～5反	5反～ 1町	1～1.5	1.5～2	2町～	平均
反 当 純 益	昭和35年 (千円)	9.2	9.5	13.4	15.2	15.6	13.8
	36 (¢)	6.6	9.7	12.4	13.8	15.3	12.8
	37 (¢)	10.4	11.3	14.0	16.6	17.7	15.1
	38 (¢)	9.6	13.3	15.6	17.3	18.8	16.1
	39 (¢)	13.6	15.3	20.0	21.7	19.6	19.0
	40 (¢)	12.0	16.3	21.0	23.0	21.6	20.2
昭 和 四 〇 年	反 当 粗 収 益 (¢)	43.8	46.6	48.5	48.8	48.7	48.0
	反 当 費 用 (¢)	31.7	30.3	27.5	25.8	27.0	27.7
	反 当 純 益 (¢)	12.0	16.3	21.0	23.0	21.6	20.2
	反 当 収 量 (kg)	404	429	443	446	445	439
	労働1時間当たり収量(¢)	2.6	2.6	3.0	3.2	3.1	3.0
	純 益 率 (%)	28	85	43	47	45	42

注: 『富山県農業のうごき』による。

資本のいずれを指標としても、生産性は規模の小なるほど低く、収益力は規模の大なるほど高い。しかもこの点は最近六年間を通じて例外なく妥当する。しかし、二町以上については必ずしもそうではない。試みに一・五～二町層と二町以上層について、最近数年間の反当純益を比較すれば、三五年（各一五・二千元、一五・六千元）から三八年（各一七・三千元、一八・八千元）までは二町以上層が、また三九年（各二一・七千元、一九・六千元）、四〇年（各二三・〇千元、二一・六千元）には逆に一・五～二町層が、より多くの反当純益をあげていることは明らかである。それゆえ、二町以上の大規模経営の生産力的優位性は失われつつあるといえよう。この点はともかく、米作において生産性格差が厳存し、特に零細農は最劣位にあって著しい過剰投資に陥っていることは明らかである。だが生産性格差の存在が必ずしもそのまま農家経済の優劣に帰結するわけではない。進んで諸階層の農家所得を比較検討しよう（第八表Ⅱ『富山県農業のうごき』による）。

第8表 農家經濟の階層間比較（富山県）

		耕作規模	～3反	3～5	5反～1町	1～1.5	1.5～2	2町～	平均
昭和 三 九 年	農家所得(千円)		690	517	666	770	900	1,158	733
	農業所得(%)		50	122	204	402	620	825	320
	農外所得(%)		640	396	462	368	280	332	412
	家計費(%)		504	428	537	602	675	914	573
	農家經濟余剰(%)		142	65	76	112	157	143	106
	世帯員1人当たり所得(%)		173	115	138	143	157	175	144
	家計費(%)		126	96	111	112	118	138	113
	農業所得比率(%)		7	24	31	52	69	71	44
	農業所得家計費充足率(%)		10	29	38	67	92	90	44
	平均貯蓄性向(%)		22	13	12	16	19	14	16
昭和 四 〇 年	世帯員(人)		4.00	4.50	4.82	5.37	5.74	6.61	5.07
	農家所得(千円)		821	634	836	1,069	1,113	1,401	928
	農業所得(%)		64	114	258	492	704	945	371
	農外所得(%)		757	521	578	577	409	456	557
	世帯員一人当たり家計費(%)		148	108	140	145	143	153	140
	農業所得比率(%)		8	18	31	46	63	68	40
	平均貯蓄性向(%)		11	20	14	18	18	21	17

戦後における農民層の動向 (一)

注. 『富山県農業のうごき』によって作成した。

四〇年農業所得——三反未満六・四万円、五反～一町四九万円、一・五～二町七〇万円、二町以上九五万円。同年農外所得——各七六万円、五八万円、四一万円、四六万円。同年農家所得——各八二万円、八四万円、一一一万円、一四〇万円。同年世帯員一人当たり家計費——各一四・八万円、一四・〇万円、一四・三万円、一五・三万円。同年農業所得比率——各八%、三一%、六三%、六八%。三九年農業所得の家計費充足率——各一〇%、三八%、九二%、九〇%。……農業所得の階層間格差は極めて著しく、三反未満層と二町以上層の間に実に一五倍もの開きがある（この格差は規模の差よりもさらに大きい）。だが農外所得は規模が小さいほど多く、両者を合わせた農家所得は三反未満層八二万円、二町以上層一四〇

万円で、両者の格差は僅かに一・七倍にまで縮小している。さらに世帯員一人当たり家計費は各層とも一四、五万円であり、階層間で著しく平準化している。それゆえ、ここでは生産性格差の存在は階層分化の起動力としての意味をほとんどもちえないであろう。けだし零細農は生産力的に最劣位にあるとしても、農業依存度が極めて低いので農家経済上さしたる意味をもたず、その劣位は農家所得の八、九〇%を占める農外所得の高さによって優に補いうるからである。

だが、二町前後の大規模農家が農業部面のみならず農家所得面においても優越していることは否むべくもない。一町五反以上の農家では農業所得のみで家計費の九〇%以上を充足しているだけでなく、農業所得の五、六〇%に相当する兼業所得をも得ていることは、富山Ⅱ砺波に特徴的な「大規模兼業型」所得構成を代表するものとして特に注目すべきである。最近では特に大規模農家における兼業所得の伸びが目立っている（三九、四〇年の農外所得増加率——三反未満一八%、一・一・五町五七%、一・五、二町四六%、二町以上三七%）。大規模農家の優越性はまさに「大規模兼業型」の強味を發揮することによって支えられていることは明らかである。既述のように、富山Ⅱ砺波では農家所得は都市勤労者世帯所得をも凌ぎ、全国屈指の水準を誇っているのであるが、それはかかる「大規模兼業農家」が広汎に存在しているからにほかならない。特に砺波市およびその周辺では「水稻単作、大規模兼業農家」が卓越している。

節をあらためて、そのような農家の就業構造を明らかにしよう（なお以下の分析は、われわれが四二年七、八月に砺波市東野尻地区宮島・原道島両部落を対象として行なった「合同実態調査」に全面的に依拠している。——石黒重明ほか「砺波市の農業構造の変化に関する調査（未発表表）」。なお本稿末「付記」参照）。

宮島両部落，昭和41年）

後継者の就業状況			線就業状況			その他の就業状況			農家記号
年令 (42年)	兼業	41年所得	年令 (42年)	兼業	41年所得	兼業	41年所得	41年所得	
オ		万円	オ		万円		万円		
28	新波製紙	47	23	戸出タクシー	27				a
26	農専		23	経理事務所					b
32	<北日本モーター>	50	31	<六光商事>					c
35	農協	41	32	農専					d
41	県庁	87	35	〃					e
38	福野高校	87	35	〃					f
34	八坂金属	107	30	共済組合	25				g
33	富山工業	38	31	富山工業	17	四女・戸出物産			h
16	(不)					三女・野尻につとめ			i
37	農専		32	農専					j
36	税務所	73	33	電話組合		二男・トヤマキカイ	35		k
27	<高岡食堂経営>	35		<高岡食堂経営>					l
13	(不)女								m
22	トヤマ機カイ	33							n
22	改良普及所	33							o
20	高岡菓子問屋	26							p
31	伏木測候所	54	28	農協		一女・奥坂事務所 二男・トヤマキカイ 三男・職業不詳	49		q
16	(不)					<一女・中越レース>	23		r
12	(〃)女								s
18	(〃)〃								t
13	(〃)〃								u
18	川田工業	28				三女・戸出燃糸	25		v
14	(不)								w
18	トヤマキカイ	27				二男・トナミ運輸	20		x
16	(不)								y
16	(〃)								z
4	(〃)								α
15	(不)								β
40	富山南組	35	35	日本製麻	21				A
22	北国染工	23							B
22	(不)								C
33	日本製麻	25	33	農専		父・不動産業 母・臨時工			D
14	(不)								E
19	高岡電気商店								F
20	(不)								G
42	土産手伝	37	37	堀田木工	16	<四女・森井パーマ>	6		H
40	国鉄	101	35	〃	20				I
11	(不)					トヤマキカイ <弟・大工>	31		J
33	若鷗酒造	38	29	日本製麻	28	四男・トヤマキカイ	25		K
35						<五女・美容師見習>	9		L
26	新波市役所								M
									N
									O

戦後における農民層の動向 (一)

の農業構造の変化に関する調査（42年7,8月）」（未発表資料）によって作成した。

第9表 兼業農家の就業構造（富山県砺波市原道島・

戦後における農民層の動向

二七

農家記号	農業経営規模				世帯主の就業状況				妻の就業状況			
	42耕作規模 8月模	41年農業所得 万円	41年米供金 万円	34年の就業	年令(42年)	兼業	41年所得 万円	年令(42年)	兼業	41年所得 万円	年令(42年)	兼業
町反畝												
a	2.9.9	80	131	農専	53	農専		46	農専			
b	2.2.9	60	120	〃	41	〃						
c	2.2.8	61	60	市会議員	59	市公民館長		55	農専			
d	2.0.4	57	107	農専	64	農専		58	〃			
e	2.0.2	56	82	〃	70	(不)		65	〃			
f	1.8.6	50	75	右に同じ	72	戸出物産	135	62	〃			
g	1.8.4	49	68	高校々長	63	農専		58	〃			
h	1.6.5	42	59	農専	61	(不)		55	〃			
i	1.5.7	46	81					48	〃			
j	1.4.8	70	97	農専	68	農専		62	〃			
k	1.4.1	39	63	〃	61	〃		57	〃			
l	1.4.0	37	54	砺波チップ	63	不動産業		58	〃			
m	1.2.9	33	18	右に同じ	37	土建下請		35	郵便局		63	
n	1.2.9	36	55	〃	48	芯板製造		42	芯板製造			
o	1.2.8	33	57	市役所職員	60	土地改良事務所	32	54	農専			
p	1.1.8	33	56					47	〃			
q	1.0.6	20	18	農専	45	(不)						
r	9.0	52	28	右に同じ	50	日本通運	68	51	福野織物			
s	8.5	24	29	〃	41	〃	70	38	農専			
t	8.1	23	34	〃	59	富山統計事務所		43	保険外交			
u	7.8	23	20	〃	43	鉄工自営	67	38	農専			
v	6.6	19	13	北日本メリアス	36	野村建設	25	38	砺波病院		14	
w	6.9	18	9	高岡鉄工				47	芯板内職			
x	6.2	17	22	県庁職員	49	福祉事務所	104	39	農協		20	
y	5.3	16	17	ツバメアルミ	46	桑本工業	27	42	農業日雇			
z	5.1	13	15	競輪選手	39	野村建設	30	38	日ノ出メリアス	15		
α	2.9	9	11	豆腐販売				44	森村機業		11	
β	3.4	9	12	福野靴店	39	砺波製紙	32	32	農専			
A	2.4.3	70	119		42	鉄工所	10	34	日本製麻			
B	2.2.4	63	109	農専	79	農専		60	農専			
C	2.0.1	57	82	〃	54	〃		47	(不)			
D	1.9.0	56	83		51	土地改良区	18	45	農専			
E	1.7.6	52	84	農専	69	(不)		63	(不)			
F	1.7.5	51	91	〃	34	永田建設	15	28	堀田木工		21	
G	1.7.5	51	80	右に同じ	36	農協	49	33	〃			
H	1.6.8	47	67	農専	43	永田建設	15	37	富山工業		11	
I	1.3.3	33	66	右に同じ	52	農協長	78	44	農専			
J	1.1.6	34	34	〃	69	建設自営	37	50	〃			
K	1.1.3	32	35	工員	66	東洋印刷	6	62	〃			
L	8.5	25	29	右に同じ	38	北陸電工	59	35	〃			
M	6.7	20	17	〃	56	左官	10	52	〃			
N	4.0	13	10	人夫	63	富山操車場	10	60	キング製パン			
O	2.4	9		右に同じ	73	神主		54	農専			

注1. 石黒重明・金井道夫・村松功巳・田代洋一・宇野忠義・須永芳顕「砺波市

2. 農専＝農業専従 (不)＝働かず < >＝42年8月現在他出.

四、「大規模兼業農家」の就業構造

砺波市およびその周辺は農家の兼業率が際立って高く、耕作規模も比較的大きいが、特に砺波市の西南端に位置する東野尻地区では兼業率九二%、耕作規模平均一三・五反、同一町以上六七%（都府県平均各七九%、七・一反、四二%）と、全国平均水準をはるかに上回り、富山県に特徴的な「大規模兼業型」農家構成を最もよく示している。われわれが戸別調査を行なった宮島・原道島両部落は他ならぬ東野尻地区に属している。原道島は県道に面して交通至便であり、また宮島は県道および国鉄高儀駅から徒歩約二〇分のところにある。両部落とも耕地はほぼ一〇〇%水田である。原道島では土地基盤整備事業の完了後一部で集団栽培が行なわれ、ライスセンターやコンバインもかなりよく利用されている。また宮島では四三年に同事業に着手する予定である。宮島は農家一五戸（総て兼業）、うち一町以上一一戸、原道島は農家二八戸、うち兼業二六戸、一町以上一七戸であり、ほぼ全農家が水稲単作を営んでいる。それゆえ「水稲単作・大規模兼業農家」の卓越によって特徴づけることができる。以下かかる農家の就業構造を明らかにしよう（第九表Ⅱ前述合同調査結果によって作成した。なお文中のアルファベットは農家名を示す）。

各農家とも非後継労働力はすでに大部分他出している。例えば宮島のN家では男二人、女五人の総てが、また原道島のC家、I家などでは老夫婦を残して後継者までが転出してしまった。その他二人以上他出した農家は枚挙にいとまがない。多くの農家では労働力は世帯主夫婦と後継者（および嫁）の三、四人で構成されている。原道島では一町四反以上と一町三反以下の間に著しい差異がみられる。すなわち、上層では世帯主夫婦はほとんどが六〇才前後であり、後継者はほぼ総て妻帯しているが、中下層では世帯主夫婦は大部分三、四〇才台であり、後継者はほ

とんどがまだ妻帯していない。また上層では世帯主夫婦は農業に専従し、後継者夫婦は農外に勤務しているが(a、g、h、kなど)、中下層では夫婦(および後継者)とも兼業に従事しており、後継者の大半はまだ通学中である(m、n、t、v、x、y、z等々)。また宮島では、耕作規模の大小を問わず、ほぼ全農家で世帯主と後継者が(嫁のいる農家では嫁も)兼業に従事している。兼業従事者が三人以上いる農家では妻は農業に専従しているが(j、k、Mなど)、嫁のいない農家では夫婦とも兼業に従事している(A、F、G、H、N)。なお、両部落を通じて、兼業従事者は、世帯主および後継者の場合にはその大多数が少なくとも一〇年以上前から(または学校卒業以来)兼業に従事しているが、妻や嫁の場合には最近数年間に兼業に従事しはじめたものが大部分である。

かくしてこの地域における農家の就業構造はほば次のように把握して誤りないであろう。すなわち、(1)多くの農家では非後継労働力はすでにほぼ総て他出し、農家労働力は世帯主夫婦・後継者(および嫁)の三、四人で構成されている。そして(2)世帯主夫婦が老令で、後継者が妻帯している農家では、(a)大規模農家の場合には後継者夫婦が農外に勤務して老夫婦は農業に専従し、(b)中小規模農家の場合には後継者夫婦と世帯主が農外に従事して妻のみが農業に専従し、(3)また世帯主夫婦が比較的若く、嫁のいない農家では、規模の大小を問わず——原道島では事実上、中下層に集中——夫婦(および後継者)とも兼業に従事している。

いずれにせよ、ここでは耕作規模が比較的大きいにもかかわらず、農業はほとんどっぱら主婦と老人に委ねられ、基幹労働力(ほぼ五才以下の世帯主と後継者)は、ほぼ通年農外に勤務するのが通例である。こうしてここではすぐれて「三ちゃん農業」の様相を呈しているが、最近ではそのうち「かあちゃん」までが農業のかたわら農外に従事する傾向が著しい。かくしていまや、兼業しうるものはほぼ総て兼業に従事しているといっても過言ではある

まい。かつては農業内部に踞りて自家労力の「完全燃焼」をはかり、辛うじて生計を維持していたが、現在では農業・農外の両局面を通じて労働力の完全利用をはかり、農家所得の「極大化」を追及しているのである。進んで個別農家の所得水準とその構成を検討しよう（各戸の所得は「聞き取り調査」によっても正確には把握しがたいので一部推定を含む。以下の数字は四一年に関するもの。なお第九表参照）。

「農業所得」は、宮島では七〇万円～九万円にわたり、全一五戸のうち七戸（A、G、一七・五反以上）が五〇万円を越えているが、原道島では最高八〇万円、最低九万円で、五〇万円以上は全二八戸のうち七戸（a、f、j、一八・六反以上）にすぎない。だが、これは明らかに過小である（岡部落を通じて各戸の「反当農業所得」は二六～二九千円にすぎない）。ちなみに「農業所得」と米供出代金を特定農家について比較すれば、宮島Aの農業所得七〇万円、米供出代金一一九万円、Bは各六三万円、一〇九万円、Fは各五一万円、九一万円、原道島のaは各八〇万円、一三一万円、bは各六〇万円、一二〇万円、dは各五七万円、一〇七万円等々……にみられるように上層農家では米供出代金が「農業所得」を四、五〇万円も上回っている。なお米供出代金は、宮島では一〇〇万円以上三戸、一〇〇～一六〇万円七戸、三五万円以下六戸、平均六〇万円、原道島では一〇〇万円以上三戸、一〇〇～一五〇万円一二戸、三五万円以下一三戸、平均五〇万円である。

宮島では平均的に規模が大きいことを反映して（一五戸のうち一可以上一二戸）、農業所得は原道島をかなり上回っている。他方、原道島では兼業化の一層の進展を反映して兼業所得は宮島をかなり上回っている。すなわち原道島では兼業所得五〇万円以上の農家は少なくとも一九戸（七割）を数え、特にr（九・〇反、二三〇万円以上——推定、以下同じ）、f（一八・六反、約二〇万円）、g、h、m、t、e等々の農家はいずれも一〇〇万円を越えている。宮島

でも兼業所得五〇万円以上の農家は九戸（六割）前後あるが、うち一〇〇万円以上はK、L、Mの三戸にすぎず、最高所得（K、二・七反、約一四〇万円）も平均所得も原道島に比してかなり低い。宮島では一五戸総て兼業農家であり、しかも一家で三人以上も兼業に従事している農家が半数を占めているが、全般的に兼業従事者、特に基幹労働力の農外所得が著しく低い。すなわち年収六〇万円以上は僅々二、三人にすぎず、男子では四〇万円以下、女子では三〇万円以下がほとんどである。原道島でも女子はほぼ総て三〇万円以下、男子も半数が四〇万円以下であるが、上層の後継者および中下層の世帯主に年収七〇〜一〇〇万円の安定的兼業者が多い。つまり、両部落の農外所得の差は、兼業従事者数の差によるのではなく、基幹労働力の兼業所得の差——それは就業形態の相違を反映している——に起因しているのである。

農家所得は、原道島では f （一八・六反、二九〇万円前後——推定、以下同じ）、 r （九・〇反、二六〇万円以上）をはじめ、 a 、 c 、 e 、 g 、 k 、 x （以上いずれも一五〇〜二〇〇万円）等々少なくとも二〇戸（七割強）が一〇〇万円を越えており、宮島でもK（二・七反、約一七〇万円）、以下A、B、G、I、J、L、M、Fの九戸（六割）が一〇〇万円以上の農家所得をあげている。五〇万円以下の低所得農家は両部落を通じて僅かに三、四戸にすぎない（いずれも特殊事情がある）。原道島では階層間の格差が著しく、宮島ではかなり平準化しているが、全農家の平均所得は、原道島一四〇万円前後、宮島一一〇万円内外と推定される。すでにみたように、富山Ⅱ砺波における農家所得の水準は全国有数であるが（四〇年度農家所得、都府県七六万円、南九州五一万円、富山県八六万円、同県奥西地域九二万円）、特にこの地域では「大規模兼業型」の強味を遺憾なく発揮して、全国平均はもとより、富山県平均をもかなり上回る高い所得水準を実現していることは明らかである。かかる農家所得の高さが主として兼業所得によって支えられて

いることはいうまでもない。農家所得一五〇万円以上の農家（原道島 a、c、e、f、g、k、r、x、宮島 K など）は、ほとんど例外なく一〇〇万円以上の兼業所得をあげている——その逆もまた然り——という事実はこの間の事情を物語っている。

原道島には比較的高所得の農家がかかなり多いが、それは安定的兼業農家が少なからず存在しているからに他ならない。原道島は「大規模安定兼業農家」の存在によって特徴づけることができる。たとえば e、f、g など二町前後の上層農は七、八〇万円の米供出代金を得ているだけでなく、基幹労働力が会社役員、公務員など安定的な職業をもち、八七—一三五万円を稼いでいる。特に f 家は世帯主と後継者の二人で二二〇万円の農外所得を獲得している（農家所得約二九〇万円）。またここには「小規模安定兼業農家」がかかなり多い。たとえば r、s、t、u、x など六—九反の小規模農家は基幹労働力が公務員・自営業など安定的な職業をもって七〇—一〇〇万円を稼いでいる。ことに r 家（九・〇反）では世帯主夫婦、後継者夫婦、二、三男、長女の七人が「定職」をもち、少なくとも二三〇万円（推定）の農外所得（農家所得二六〇万円以上）を獲得して部落第二位の高所得農家となっている。しかし他方では v、z、α、β などのように耕作規模が小さいだけでなく、兼業所得も少ない「零細不安定兼業農家」も少なからず存在している。こうして原道島ではさまざまなタイプの兼業農家が混在し、階層間の所得格差は著しいものがある。

しかるに、宮島では農業所得大・兼業所得小の「大規模不安定兼業農家」と農業所得小・兼業所得大の「多人数就業型規模兼業農家」が併存し、かくして農家所得は階層間で著しく平準化している。A—H（一六・八反以上、農業所得七〇—四七万円。これは過小であろう）の大規模農家ではいずれも一—三人兼業に従事しているが、各人の所得は

著しく低く(ほとんどが一〇〜二五万円)、したがってまた各戸の兼業所得も著しく少ない(B、Gを除けばいずれも二、三〇万円にすぎない)。それゆえ上層農はすなわち「大規模不安定兼業農家」であるといっても過言ではあるまい。他方、I、O(二三・三反以下、兼業所得三四万円以下、これも過小であろう)の中小規模農家では、一家で二〜四人も兼業に従事して、I、Mの五戸は八〇〜一三〇万円(N、Oはいずれも五〇万円以下)の兼業所得を稼いでいる。しかし基幹労働力が安定的な職業をもち、ひとりで六〇万円以上を得ているのはI、Kの二戸にすぎず、残りの五戸は多人数が兼業にたずさわり、各人の所得をよせ集めればようやく四〇〜一〇〇万円に達するというにすぎない(たとえばMは世帯主・後継者夫婦・四男の四人で一〇〇万円以上、Jは世帯主・後継者夫婦・四女の四人で八〇万円以上、Lは世帯主と二人の弟で約一一〇万円など)。このような兼業農家はなによりも「多人数就業型」とよぶにふさわしい。N、Oなど農家所得の少ない農家はもとより、J、L、Mなど比較的所得の多い農家でも、兼業内容や労働力の減少見込み(非後継者他出、高令者の非労働力化)などを考慮すれば将来とも安定的であるとは必ずしも言い難い。いずれにせよ宮島では不安定兼業農家が大多数を占め、原道島では安定兼業農家が卓越していることは否定しえない(富山Ⅱ砺波の特徴をよりよく示しているのは宮島であろう。原道島のような集落はむしろ例外的であろう)。

この点に関連して注目すべきは、原道島では三七年砺波市で最初に構造改善事業に着手し、その完了後一部で集団栽培を行なっているが、宮島ではようやく四三年に同事業に着手した、という事実である。この点はもとより種類の事情にかかわっているが、原道島では安定兼業農家の広範な存在、なかなしく大規模安定兼業農家の少なからぬ存在(かかる農家は部落内で大きな発言力をもつ旧地主層である)が、構造改善事業と集団栽培を必要ならしめたといえよう。少なくともそれらがかかる農家の農業労働力確保対策としての意味をもっていることはたしかである。

この点とはともかく、兼業化が著しく進展するなかで、土地移動は、両部落を通じて、極めて停滯的であった。事実ほとんどの農家は最近一〇年間ほぼ同一の耕作規模を保っている。つまりここでは耕作規模を縮小することなしにますます兼業を強化していったのである。それは何よりも生産力の発展によって支えられていることはいうまでもないが、集団栽培、雇傭労働の多投、「荒し作り」などによるところも少なくないであろう。また逆に兼業化の著しい進展が農家経済の安定化を通じて土地喪失の危険を少なからしめ、結果的に土地移動を著しく停滯させていることも事実である（この点は決定的に重要である。後述第五節参照）。他方、特に原道島には農外所得のみで家計費を充足しうる安定兼業農家が少なくないが、かかる農家でも土地の放出——規模の縮小には極めて消極的である。まがりなりにも生産力的に対応しつつ農業と兼業を両立させ、現実に農業からかなりの所得を引き出している以上、それは当然であろう。いわんや農業を離脱する意向をもつ農家は両部落を通じて皆無である。大多數の農家にとって農業はなお不可欠であり、安定兼業農家の場合でも単なる飯米確保以上の重要な意味をもっている——特に上層では然りである——よほどの事情がない限り農業経営を廃止することはできないであろう。こうして農民はあくまでも農民たることをやめることなしに、今後益々非農民的色彩を強めてゆくであろう。

五、富山Ⅱ砺波における農民層の動向

富山Ⅱ砺波ではすでに昭和二〇年代後半以降兼業化が急速に進展し、兼業率はいまや全国最高水準に達しているが、それにもかかわらず脱農Ⅱ挙家離農は最近に至るまで遅々として進まず、また耕作規模の縮小・拡大の動きも特徴的に少なかった。換言すれば、ここでは農民は耕作規模をほぼ同一水準に保ちつつ、ひたすらに兼業を強化し

てますます「非農民化」していったが、しかも農民たることをやめなかったのである。——富山Ⅱ砺波における農民層の動向を右のように把握して大過ないとすれば、かかる動向をいかに理解すべきであらうか。前節までに明らかにした諸事実をふまえてつづつ逐一検討しよう。

富山Ⅱ砺波では兼業化はすでに戦前からかなり進んでいたが、特に戦後二〇年代後半以降全面的に進行し、いまや兼業率、やとわれ兼業率とともに全国最高水準に達している。このような兼業化の高度の展開を可能ならしめた基本的要因はいうまでもなく地域産業Ⅱ労働市場の発達である。富山・高岡を中心として氷見・新湊・砺波・滑川などを包含する一帯は裏日本屈指の工業地帯を成し、周辺農村の低廉な余剰労働力を吸収しつつ、高度成長の波にのって著しい発展をとげた。ここでは地元諸企業はその労働力のほとんどを地元・周辺で調達してきたが、農村の余剰労働力が払底するとともに充足率は低下の一途をたどり、求人難は近年とみに深刻の度をましている。このような地域的労働市場の発達が周辺農家に有利な就業機会を与え、特に若年男女労働力および中年男子労働力が、なかならずく人夫日雇、恒常的賃労働または恒常的職員の形態で、主として建設業・製造業・サービス業などに就業するという形で、兼業化の全面的な進展を可能ならしめたのである。

他方、兼業化の進展を農業内部から条件づけているものは、この地域に特徴的な農業生産構造とそのもとでの生産力の発展である。富山Ⅱ砺波では耕地のほとんどが水田であり（水田率全国最高）、大多數の農家は文字どおり水稻単作を営んでいる。元来水稻単作は、畜産・果樹・園芸や複合経営に比して反当労働時間が少ないので、戦前から兼業と結びつく傾向が強かったが、戦後二〇年代後半以降機械化Ⅱ省力化が進展し、農業はもっぱら主婦や老人に委ねて基幹労働力がほぼ通年農外に従事することを可能ならしめ、ついには大規模農家の大部分にまで兼業化を浸

透せしめたのである。この地域に特徴的な「大規模兼業型」農家構成は水稻単作とそのもとの機械化⇨省力化によって条件づけられていることは明らかである。米作は日本農業の根幹をなしているだけに機械化・省力化が比較的進んでいるが、ここでは米作に著しく偏重しているので、その効果はより直接的にあらわれ、農業労働力の農外投出⇨兼業化をより強力に推進したといえよう。

だが逆に兼業化の進展が機械化を「強制」し、農業生産をますます米作に特化させる傾向があったことも事実である。つまり農民は試行錯誤的に畜産・園芸などに手を出したり、兼業に従事したりしたあげく、後者を断然有利とみなし、余剰労働力はもとより「必要労働力」までも農外に投出して自ら農業労働力の不足を招き、それを解決するために、しばしば採算を度外視して機械化に走ったのである。このような状況では農業生産をますます米作に集中して労働節約——省力と手抜き——をはかるのは当然であろう（事実、最近過剰投資や「荒し作り」の傾向が著しい）。

いずれにせよ、富山⇨砺波における兼業化の著しい進展は、地域的労働市場の発達⇨農業労働の吸引力大と水稻単作、生産力の発展⇨農業労働の排出力大という二要因によって規定されていることは明らかである。さらに、兼業率を全国最高水準にまで押し上げた一要因として特記すべきは、ここでは脱農⇨挙家離農が停滞的であったことである（二五⇨四〇年農家減少率——富山県二・九%、砺波市二・三%、なお都府県平均七・八%、東京都三〇%、神奈川県二二%）。脱農が順調に進んでいるところでは兼業農家の増加（兼業化）とその減少（脱農）が相殺しあうので、兼業率は必ずしも高くないが（東京・神奈川とも七八、九%で全国平均水準である）、富山⇨砺波では兼業化の著しい進展にもかかわらず、兼業農家の脱農が遅々として進まなかったため、兼業率は上昇の一途をたどり、ついに全国最高水準に達するに至ったのである。

富山Ⅱ砺波では兼業化が急速に進展するなかで土地移動は停滞し、耕作規模の縮小——拡大の動きも特徴的に少なかった。こうして耕作規模の動きからみる限りでは階層分化は著しく停滞的であったといえよう。かかる「停滞」をもたらした基本的要因は他ならぬ兼業化の進展である。——かつては兼業機会が著しく限られていたので、農民は農業内部に踞踏して自家労力の「完全燃焼」に努めてきたが、しばしば農業経済に破綻をきたし、土地喪失の憂き目をみた。また雇用労働を有する大経営も労賃の高騰等のためにしばしば規模の縮小を余儀なくされた。このような一方で土地喪失・規模の縮小はおのずから他方で土地取得・規模の拡大をよびおこし、かくして階層分化が進展した。しかるに戦後は兼業機会が著しく増大し、農民はいまや農業・農外の両局面を通じて労働力の完全燃焼をはかっているのであるが、農業経済は特に農外所得の飛躍的な増大に支えられて、著しく安定化した。かかる農業経済の安定化は土地喪失——落層傾向を少なからしめ、それがまた上昇傾向を少なからしめ、かくして階層分化の停滞をもたらしたのである。

農業の再生産条件の改善が農業経済の安定化に与って力あったことも事実である。富山Ⅱ砺波では農業生産は米作に著しく偏重しているが、戦後、米の反収は著しく増大し、しかも米価は「食管制度」によって高水準に支持されてきたので、またかつては収穫の過半を占めていた過重な小作料負担が解消したので（反而償却負担増、農業労賃の高騰などマイナス要因もあるが）、自家労賃を含む反当所得は、物価高を考慮してもなおかなり増大したことは疑いない。しかし、中層以下の農家では、実質農業所得の増大にもかかわらず、そのみで家計費をとうてい充足しえないので、かりに兼業機会がかつてのように著しく限られているとすれば、農業経済はたちまち破綻をきたし、激しい階層分化を惹起することは必至である。

だが、実際は兼業機会が著しく増大し、ことに零細農は農業所得の五〇倍に達する農外所得を稼ぎ、中間層でも農業所得をはるかに上回る農外所得を得て、ともに「剰余」を残しうるほどの農家所得水準を実現しているのである。さらに上層農は農業所得のみで家計費をほぼ充足しうるにもかかわらず、その半ばを越える兼業所得を得て「大規模兼業型」の強味を遺憾なく發揮している。かかる「大規模兼業農家」の優位性は動かし難いとしても、世帯員一人当たりの所得・家計費は階層間に著しい懸隔がみられない。こうしていずれの階層も農業・農外の両局面を通じて少なくとも生計を維持しうるだけの所得水準を実現しているとすれば、階層間の生産性格差の存在は階層分化の起動力としての意味をほとんどちえないであろう。ただし、零細農の場合には農業依存度が極めて低いので、よしんば生産力的に最劣位にあるとしても農家経済上さしたる意味をもたず、その劣位は農業所得の九〇%前後を占める農外所得の高さによって優に補いうるからである。つまり、ここでは兼業化の進展が農家経済の破綻を救い、ひいては土地の喪失——規模の縮小を回避せしめているのである。

他方、農民が耕作規模を縮小することなしに労働力のますます多くを兼業面に投出したのは、なによりも水稻単作農業とそれとの機械化・省力化の進展によるところが大であるが、そのほか複合経営の水稻単作化、雇用労働の多投、集団栽培、「荒し作り」などによって、それに対応しえたためであろう。

いずれにせよ土地を放出して規模を縮小する農家が少なければ、土地を取得して規模を拡大する農家もまた少なからざるをえないであろう。ただし一農家の規模拡大（開墾等を別とすれば）、他農家の規模の縮小を前提しなればならないからである。規模拡大の意欲をもつ農家は少なくないが、地価の高騰が著しいので強いて土地を買得して規模を拡大しても農業の収益性からみて到底採算がとれない。それよりも兼業に従事して数十万円を稼ぐ方が

はるかに安直でもあり有利でもある。こうして農民は——経営規模の大小に關せず——規模を拡大するかわりに兼業化に走っていったのである。最近における大規模農家の兼業化の著しい進展はこの点を裏書きしている。かくして、兼業化の進展が農家經濟の安定化——土地移動の停滯を通じて階層分化の停滯をもたらししたことはほぼ言い得て誤りないであろう。

だが、兼業化はそれ自体農民が「非農民化」する過程にほかならないから、この限りでは分解が著しく進展しているともいえよう。しかし、富山Ⅱ砺波では兼業化の著しい進展にもかかわらず脱農——完全なる非農民化——は甚だ停滯的であつた。つまり農民はますます「非農民化」していったが、しかも農民たることをやめなかつたのである。それゆえこの意味でも分解は著しく不完全たらざるをえなかつたといわなければならない。農民があくまでも農民たることをやめなかつたのは、まさに農民たることをやめられなかつたからに他ならない。富山Ⅱ砺波でいまや兼業せざる農家なしといつても過言ではないが、その大多数が不安定兼業農家である。ここでは特に「大規模不安定兼業農家」が卓越している。かかる農家では農業所得は少なくとも家計費の大部分を充足しており、兼業はいわば労働力を完全燃焼して所得の極大化をはかる手段として副次的な意味をもっているにすぎない。強いて規模を拡大するよりも兼業に走る方が有利であるという実情から、兼業を強化する傾向があるとしても、かかる農家が農業を廃止することは考えられないであろう。

またここでは「小規模不安定兼業農家」も広汎に存在している。農業所得のみでは家計費の半分もまかなえないので、しばしば一家で二、三人も兼業に従事しているが——「多人数就業型」の卓越——、兼業条件は概して劣悪であり、農外所得も少ない。ここではまさに農業・農外の両局面を通じて自家労働力の完全燃焼をはかることによって

のみ農業経営の存続と生計の維持が保証されているにすぎない。しかも兼業自体不安定かつ低所得であるから、それのみに生活を託して農業を廃止するわけにはゆかないであろう。むしろ最も根強い規模拡大意欲をもち、あくまでも農業にしがみつかざるをえないのはまさにかかる農家であろう。

この地域では安定的兼業農家が比較的少ない。特に「大規模安定兼業農家」は例外的である。このような農家は概して自家労働力が多く、資本装備も充実しており、その他雇傭労働の多投、集団栽培「荒し作り」などの形で規模の縮小を回避しつつ、農業と兼業を両立させている。こうして生産力的に対応しつつ現実に農業からかなりの所得をあげているとすれば、かかる農家がにわかに農業を廃止することは考え難いであろう。

また「小規模安定兼業農家」は、都市近郊や平地農村には少なからず存在しているが、全体としては比較的少ない。特に基幹労働力が比較的高所得の安定的な職業をもつ本来的な「安定兼業型」は少なく、一家で三、四人が低所得の兼業に従事し、各人の所得をよせ集めればようやく一〇〇万円前後に達するという「多人数就業型」が大部分を占めている（後者は必ずしもつねに安定兼業であるとはいえない。特に總所得が少ない場合や就業者の減少が見込まれる場合にはむしろ不安定兼業とみなすべきである）。いずれにせよ、かかる農家は農外に著しく傾斜しているので農業への関心は概して薄いが、規模が小さいだけに比較的容易に農業と兼業を両立させている。しかも農業は現実に単なる飯米確保以上の重要な意味をもっている——農業の保険的機能、資産保全的機能などが云々されるのはまさにこのような農家であろう——、たとえ農外所得のみで家計費を充足しうる場合でも（それは例外的であるが）、よほどの事情がない限り、農業経営を廃止するわけにはゆかないであろう。

かかる農家が現実には脱農するためには何らかの強力な契機が必要である。都市化の進展はその最たるものであ

う。東京・大阪・神奈川など都市化の渦中にある地域では脱農も著しく進展し、また富山県でも富山市・高岡市・氷見市など最近都市化が進展しつつある地域では、脱農もある程度進行しつつあるという事実はこの間の事情を雄弁に物語っている。都市化の渦中にある地域では地価が暴騰し——しばしば反当数百万円、数千万円の高値をよんでいる——「昔前の赤貧洗うが如き零細農が勞せずして」「億万長者」や「千万長者」に成りあがった例は枚挙にいとまがない。このような地域では土地を処分して脱農することが著しく有利であったし、また農業環境の悪化に伴い、好むと好まざるとにかかわらず脱農を「強制」される面もあった。しかし、富山県では、富山市・高岡市など一部の地域を除けば、都市化はさほど進展せず、地価の高騰も特に著しいものではなかった。従ってここでは兼業農家、なかんずく「小規模安定兼業農家」の農業離脱に対する誘因は小さかった。否、ここでは地価の高騰は土地の売却——脱農を促進するよりはむしろ逆に値上り待ちの売り惜しみを助長し、ひいては脱農を抑止させる傾向があった——といつても過言ではない。いずれにせよ、最も脱農の容易な「小規模安定兼業農家」でさえ、そのほとんどが依然として農業を離脱していないことはたしかである。

以上、要するに、富山Ⅱ砺波ではいまや兼業せざる農家なしとも言いうるほどであるが、それにも拘らず脱農が著しく停滞的であったのは（農家減少率は東北諸県に次いで低い）、この地域には、(1)脱農の可能性が最も少ない大規模兼業農家の特徴的に多いこと、(2)脱農がより困難な不安定兼業農家が大多数を占めていること、(3)ほとんどが通勤兼業であり、挙家離村の可能性が少なかったこと、(4)都市化の進展が特定地域に局限されており、この面から脱農を促進する力が相対的に小さかったこと、などによって説明しうるであろう。

兼業化はそれ自体農民が「非農民化」する過程であり、その帰するところは脱農、すなわち完全なる非農民化

——ほとんどもっぱら賃労働者化——である。だが、ここでは兼業化はほとんど脱農に帰着しなかっただけでなく、ある面では逆に脱農を阻止する役割を果たしてきたといっても過言ではない。大多數の農民は農業のみでは到底生計を維持しえないので、かりに兼業機会が著しく局限されているとすれば、農家経済は早晚破綻をきたし、貧農は窮乏の極に至って脱農を余儀なくされることは必定である。だが兼業化の著しい進展は農外所得の飛躍的な増大を通じて農家経済を安定化させ、さもなくば到底不可能な農業経営の存続を可能ならしめているのである。この限りで、兼業化の進展は農家経済の安定化を通じて零細農の脱農を阻止する役割を果たしていることは明らかである。

だが、大多數の農家についていえば、農家経済の「安定」と農業経営の存続は、まさに農業と兼業の両局面で労働力を完全燃焼することによってのみ保証されているにすぎない。つまり、農業は兼業を離れて単独では存続しえず、また兼業は農業を離れてそれ自体「職業」としてはなりたち難く、両者は一蓮托生の関係におかれているのである。それゆえ農外所得のみに生活を託して農業経営を廃止するわけにはゆかないであろう。この限りで、兼業化はそれ自体「非農民化」の過程でありながら、しかも農民を完全に非農民化し脱農させるだけの力をもちえなかったことは明らかである。

個別農家における農業と兼業のかかる相互依存関係は、個別地域における農業と農外諸産業の相互依存関係の反映に他ならない。地方産業は周辺農村の低廉かつ豊富な労働力を吸収しつつ発達してきただけでなく、現実に農業の兼業労働力を利用することによって存続しえており、また農業は地域産業から追加的所得し兼業所得を受けることによって存続しえていく。やや誇張していえば、地域産業は——その最大の、しばしば唯一の武器は低賃銀労働の利用である——いわば農業所得分だけ減額された低賃銀で農業の兼業労働を利用することによって、農業を「搾取」し

つつその存続を保証し、同時に自らの存立を可能ならしめているのである。農業と地域産業がこのように低賃銀の兼業労働力を媒介として、相互に存続を前提し保証しあっている限り、かかる兼業労働力の完全なる賃労働者化Ⅱ脱農は抑止されざるをえないであろう。

以上、富山Ⅱ砺波における戦後の農民層の動向を(1)兼業化の進展、(2)階層分化の停滞、(3)脱農の停滞、として把握し逐一検討したが、なかなく兼業化の進展が基底的に重要な意味をもっていることは明らかである。さて、かりに右のように把握して誤らないとすれば、かかる動向が(1)他の地域における戦後の動向と対比して、また(2)この地域の戦前における動向と対比して、いかなる点で特徴的であるか、(3)かかる動向をいかに性格規定すべきか、等等が問われなければならないであろう。おそらく右のような動向は、(1)必ずしもこの地域に個有のものではなく、むしろ全国的な傾向がこの地域でより明確にあらわれたとみるべきこと、および(2)戦前にみられたような「両極分解」あるいは「中農標準化」のいずれとも性格を異にするものであることは、ほぼ言いえて誤らないであろう。しかし、これらの点を明らかにするためにはさらに立ち入った分析が必要である。だが、すでに多くの紙面を費したので、余は次稿以下に託してここで一応筆をおく。さしあたり次稿では他の類型代表的な諸地域について詳細な比較検討を試みるであろう。

〔付記〕 筆者は昭和四二年七、八月に石黒重明・金井道夫・村松功巳・田代洋一・宇野忠義の諸氏とともに、富山県砺波市を対象として実態調査を行なった（「砺波市の農業構造の変化に関する調査」）。同調査の結果は各自が分担してとりまとめ、近く発表する予定である。本稿はそのうち筆者が報告を予定していた部分を――若干のデータを加えつつ――筆者独自の問題意識に即して再

構成したものである。それゆえ本稿は一面では調査報告であるが、他面では、データの一部を同調査からかりた、より包括的かつ自由な一個の実証的論稿とみなされるべきであろう。富山Ⅱ砺波に関する「事実認識」、同地域の特徴づけ、さらに問題意識などは同調査参加者に共通のものではなく、むしろ筆者固有のものである。いずれにせよ、とくに第四節に関するデータの収集は上記の諸氏に全面的に負うている。石黒重明氏には、われわれの「合同調査」の企画から報告の最後の段階に至るまで、終始極めて懇切かつ適切な指導をいただいた。また筆者は、氏の調査態度、事実認識から多くのことを学んだ。さらに氏はご多忙にもかかわらず、本稿を通読され、鋭い批判を加えられたうえ、誤字、傍点に至るまで注意して下さった。ここに特記して石黒重明氏のご厚意に感謝の意を表したい。また実態調査については、富山県庁、砺波市役所、東野尻農協、砺波職安、高岡職安、富島・原道島南部落の各農家、中越印刷製紙、大建工業、若鶴酒造、金岡工業、砺波工業、等々……多数の方々にご協力をいただいた。特に砺波市役所産業課および調査対象農家各位のご協力は絶大であった。この場をかりて調査参加者一同とともに深く感謝の意を表する次第である。